

2023年4月3日

にじの会利用者・ご家族の皆様

関係者の皆様

社会福祉法人にじの会

理事長 石崎優仁

新型コロナウイルス感染対策・今後のにじの会の取組みー34

新型コロナウイルス感染症は5月8日に、感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行することを予定しています。障害分野の各施設については、高齢者施設等における対応に準じており、特に、「感染症対策の徹底、ワクチン接種の奨励」「陽性者発生時の迅速な対応、周囲の集中的な検査体制の整備」は今後も継続することとなり、施設内感染防止対策が引き続き必要になっています。

2023年度のにじの会の事業運営の基本方針は、感染予防対策を重点にしながら、社会活動を積極的に進める「withコロナ時代」による運営が必要と考えています。

皆様のご協力を引き続き宜しくお願いします。

1) 4月以降の事業運営は以下の通りですが、感染状況により変更の可能性もあります。

1. 行事等の予定

①ウォーキング大会 4月6日(土) 3コースで実施予定

②帰省期間 4月29日～5月5日

入所・ホームにて家族が受け入れ可能な範囲で実施予定

③一泊旅行 5コース 5月11日～6月16日の期間中に3方面で実施予定

日帰り旅行1コース 5月26日(金) 山梨方面にて実施予定

2. 短期入所事業

①4月1日より、にじの会通所利用者及び利用開始日に健康状態確認と抗原検査陰性確認した方は受け入れをします（前回利用から1年以上経過した方は、再度事前面接を実施しています）

②抗原検査キットは持参またはにじの会で購入してください。

3. 就労事業の営業時間

①ハーモニーガーデンの営業は、火～金を17時まで、土曜は19時半までとしています。

※金曜は予約貸切の場合20時まで営業とします

②オーソレミオは17時まで、大沢ハーモニーは16時半までの営業を継続します

4. 地域貢献事業

- ①買い物送迎支援事業は週3回の買物送迎支援と週1回の買物代行を安全確保した方法で継続します。但し、感染が急増している場合は、利用者の安全のため休止します。
- ②三鷹市内のことども食堂への月2回程度のハーモニーのパン・総菜の無償提供は引き続き実施します。

2) 4月以降のPCR検査等の実施予定については以下の通りです。

- 1, 一斉PCR検査は生活施設職員以外の職員と利用者全員を対象に当面、月に1回実施します。
- 2, 生活施設職員の毎週PCR検査は都の現物支給が継続される期間(4~6月)実施します。
(障害者支援施設大沢にじの里・ホーム3ヶ所の職員対象)
- 3, 陽性者・発熱者等が出た部署の利用者・職員の臨時検査(抗原検査・PCR検査)は随時実施します。
- 4, 抗原検査は日中施設職員の定期検査(毎週)と発症者対応・接触者の現場検査で実施します。

3) コロナワクチン接種とインフルエンザ予防接種

- 1, コロナワクチン接種は国の実施計画により利用者対象に年に2回集団実施します。
12月に5回目法人内コロナワクチン接種を済ませた方(60歳以上の方や基礎疾患・重症化リスクが高いと医師が認める方)を対象とした、「6回目法人内ワクチン接種」を5月中に予定をしています。
役職員は、自治体の実施計画により必要な人については、個別接種予定です。
- 2, インフルエンザ予防接種は、秋冬期に1~2回利用者・職員対象に集団実施します。

4) 4月以降継続・再開する感染予防策

感染は継続しておりますので、以下の感染予防策は利用者・職員共に継続してまいります。

1, 日常の感染予防策の実施

- ①毎朝検温し平熱でない時、咳等の症状がある時は自宅等で静養して下さい。出来るだけ通院し、医師の判断でPCR検査等の検査を受けて下さい。
- ②手洗い・手指消毒の励行を継続して下さい
- ③マスク着用の運用は以下のようにして下さい。

- ・屋内の場合は、会話をする場合、間隔が取れない場合、重症化リスクのある人と接する場合は着用必須とします。
 - ・屋外の場合は、間隔が取れる場合や会話をしない場合は、着用しなくても可としますが可能な場合はマスク着用を励行して下さい。熱中症に留意しつつ、状況に応じた形での運用とします。
- ④感染可能性がある人が出た場合、本人は隔離・待機とし、早急に抗原検査・PCR検査を実施します。マスク着用無しで接触した関係者は同様に隔離・待機とし早急に抗原検査・PCR検査を実施します。他の関係者は健康観察を実施します。
- ⑤食事の時は、食堂の3密を避けるよう、各工房での食事や時差昼食等を継続します。

2. 外出・外食・旅行（以下、外出等とする）の場合の注意点

- ①外出等の場合、感染の危険がある以下の場所・行動は避ける必要があるので、実施前にチェックして下さい。
 - ・マスク無しで大声を出す可能性がある行動・場所
 - ・マスク無しで感染予防策（3密回避・手指消毒・換気・間隔の確保）が不十分な場所に行くこと。
- ②外出等を実施する場合は安全を確認の上、以下のようにしてください。
 - ・大沢にじの里入所者・ホーム入居者の場合は、共同生活の安全確保のため帰宅中の行動予定を届出て安全確認をしてから外出等を実施して下さい。届出は別紙様式でお願いします。
 - ・通所利用者・職員の場合も利用時の安全確保のため、①の基準で安全確認をしてから外出等を実施して下さい。
- ③感染の可能性がある外出等を実施した場合は、にじの会に連絡の上、必ずご自身で（抗原検査・PCR検査）を受け陰性を確認してから利用・勤務を再開して下さい。

3. 通所利用者のその他の感染予防策

- ①通所時の送迎車利用の場合は、乗車前の検温・手指消毒を継続します。
- ②通所時の交通機関利用の場合は、混雑時の時差出勤とマスク着用を継続します。
- ③同居ご家族・ヘルパー等で体調以上の方がいる場合、陽性者・農耕接触者がいる場合は、にじの会に連絡し通所は自粛して下さい。

4. 入所・ホーム利用者のその他の感染予防策

- ①大沢にじの里・ホームでは、帰宅時送迎や面会の時は、事前に時間予約し玄関での送迎や会議室等での面会とし、許可された場合以外はフロア内に入らないようにして下さい。

5. 職員のその他の感染予防策

職員の感染予防策は 1, 2, 3 の通所利用者の予防策に準じ、以下を追加します。

①職員の健康チェックは 1 日 2 回以上実施し、少しでも異常がある場合は早退し、通院することを徹底します。

6. 外部者の施設入館の制限

- ①利用者の活動を指導する顧問・嘱託の人は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って活動に参加していただきます。
- ②外部からの研修（公務員研修・施設交流研修等）・実習（保育実習等）は安全性を確保できる場合実施します。
- ③特別支援学校からの実習・見学は打合せの上、安全な方法で実施します。
- ④ハーモニー見学会は、安全な人数・方法で実施します。
- ⑤職員採用・利用希望者等の面接・実習は隨時安全な方法で実施します。
- ⑥物品配達は玄関での受け渡しとし、マスク着用で実施します。
- ⑦施設内での作業（修理・点検等）者は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って作業を行います。
- ⑧施設内での打合せについては、参加者の感染防止策を検討し安全な場合は許可します。

以上のように、手洗い励行（手指消毒）・マスク着用・人の間隔確保・タッチポイント消毒を徹底し、3 密防止と換気を励行することにより感染予防を引き続き守りながら、社会活動の再開に本格的に取組んでいきます。引き続きご協力をよろしくお願ひいたします。